

新たな「壁」思考へ

——「ベルリンの壁」崩壊から三〇年——

水島 朝穂

一 序言——三〇年分のDer Spiegel

数カ月かけて、自宅や仕事場の書物を大量に処分した。自宅書庫の移動式書架の奥には、ドイツの週刊誌『Der Spiegel』のバックナンバーも山積みになっていた。三〇年前から定期購読していて、毎週航空便で届くので、その都度読んでは、論文や授業の素材に使ってきた。読み終わると書庫に積んでいく。今年に入り、「終活」の一環としてこれらをすべて処分することにした。居間に運んで積み上げ、一冊ずつ表紙を外し、特集記事（一〇数頁）を切り抜いて、ホチキスでとめ、保存用とする。この「分別作業」を、五月の「一〇連休」を使ってやった。週刊誌なので年五二冊。三〇年分で一五

〇〇冊以上。縦に積み上げると九メートルにもなるが、最終的にこれを三〇センチほどの高さの保存資料に「圧縮」して、ファイルに入れた。残りの山はすべて町内会の資源（廃品）回収に提供した。

この作業中、手が止まることがしばしばあった。附箋が随所にはさんであるので、それを頼りにみていくのだが、三〇年間の出来事がリアルな写真と記事によって再現されていく。一番古いものは一九八八年の27号（七月四日）で、表紙は「モスクワの革命」。特集はゴルバチョフのペレストロイカである。激動の三〇年がここから始まった。一九八九年の21号（五月二日）の表紙は「中国における反乱」で、学生たちが天安門で集会を開いている活気あふれる記事だ。趙紫陽党総書記が天安門

広場にやってきて、ハンガーストライキをしている学生たちと語り合う写真も。欄外には、赤ボールペンで「Hofnung」（希望）とぶら下りの私の書き込みもある。しかし、24号（六月二日）になると暗転。表紙は「鄧小平」のテロ——中国の大屠殺後」で、五星紅旗の下に学生たちの死体が見える。六月四日「天安門事件」の特集で、全一三頁が怒りと悲しみに満ちている。鄧小平が箸で学生たちの死体をつまんで微笑むイラスト（フランスのL'Expressよりの転載）は衝撃的だ。

議長が追放され、クレンツ議長に変わったことなどを伝える。45号（十一月六日）「DDRはまだ救えるか」は、旧東独の「衛星政党」のドイツ自由民主党（LDPD）議長へのインタビューを掲載し、「これは革命だ」と語らせている。政権党の社会主義統一党（SED）指導部も「改革派」に変わったことから、忖度を続けてきた「衛星政党」も急に元気になって、西側メディアに本音を語っている。しかし、この号が発行された三日後の十一月九日（木）夜一時二〇分、「壁」は崩壊を始める。

一九八九年分五二冊のうち、後半は旧東独（ドイツ民主共和国DDR）関係が目立つようになる。最初は一九八九年の33号（八月一四日）。特集のタイトルは「DDRは爆発するか？——ホーネッカー社会主義からの大脱走」。「ベルリンの壁」崩壊前の一九八九年夏から急増する旧東独市民の国外脱出を描いた特集である。まさか十一月九日に壁が崩れるとは誰も思いもしないから、「壁」の存続を前提に、旧東の民主活動家などへのインタビュー記事などが続く。43号（一〇月九日）は「悲劇——DDR建国四〇周年」と題して、旧東独市民の大量脱出がさらに拡大したこと、旧西独各地につくられた難民収容施設の状態などがレポートされている。44号（一〇月三〇日）は「DDR・不安のない国民」として、自由を求めるデモがさらに激化していること、ホーネッカー

それを受けて、46号（十一月三日）は「DDR人民が勝利。開かれた国境 自由な選挙」という熱さがわって見出しで、特集は「平和革命」である。前号までとうっかわかって、夢が現実となった驚きと興奮が感じられる。しかし、編集長解説は冷静である。「それはまだなくなっていない。「ベルリンの」壁。だが、一つ言えることがある。それは万里の長城のように長くはもたないだろうということだ。「東西」両側からビッケルと斧で壊されるだろう。一七八九年のバステューユ牢獄のように」

48号（十一月二七日）は「一〇月九日に何が起きたか——革命の首都ライプツィヒ」として、「壁」崩壊のきっかけをつくった一〇月九日デモ（以降、月曜デモとして継続）を掘り下げている。流血の天安門事件から四カ

新たな「壁」思考へ

月。ホーネッカーは武力弾圧も考えていた。しかし、「ブランデンブルク門を天安門にしてはならない」というソ連党書記長ゴルバチョフの圧力により、旧東独政権の幹部たちはホーネッカーを解任した（10月18日）。実はライプツィヒでもデモ隊を武力弾圧する動きがあり、緊迫した場面が続いていた。ライプツィヒ・ゲヴァントハウス管弦楽団の指揮者、クルト・マズアが平和的解決を要望するメッセージを発表して、国際的にも注目を集めた。この号の特集には、そのレポートもある。一口に「ベルリンの壁崩壊」というが、そこに至る一週間ごとのレポートを読みながら、歴史が動く瞬間の興奮と熱さを感じつつ、「壁」崩壊への過程を追体験し、その意味を再確認する、またとない機会になった。「断捨離」の創造的效果である。

二 「壁」をつくる側の論理

——「ベルリン」から「トランフ」へ

「ベルリンの壁」は一九六一年八月三日（日）未明、まずは民兵組織「労働階級戦闘団」(KdA) がブランデンブルク門を中心に人の壁をつくって、東西の交通を遮断した。すぐに有刺鉄線で封鎖され、続いて本格的な壁の建設が始まった。旧西ベルリンを囲む「壁」は一五五キロ（旧東ベルリンとの境界部分四三キロ）である。

向けて作られていた。よくぞここまで考えたものだと思えるほどに、またドイツ人らしく、心憎いほどに周到かつ徹底していた。

旧東独国境警備隊の政治教育用小冊子（一九八六年発行）には、「八月一三日の措置は、西独と他のNATO諸国の侵略的帝国主義的勢力を抑制し、かつヨーロッパの平和を救う、ワルシャワ条約機構諸国の共同的政治行動だった」と説明されていた⁽⁴⁾。技術者や医者などのエリート層を含む市民の西への大量脱出を阻止するのが真の目的とはおくびにも出さない。

同じく国境警備隊の小冊子『安定した国境、安定した平和』（一九八八年）にはこうある⁽⁵⁾。「国境の不可侵性の維持のあらゆる努力は、最も重要な人権、平和のうちに生存する権利の実現である。社会主義権力は常に平和権力である」と。

四三年前、大学院生時代に社会主義憲法の「平和的生存権」論（旧東独のStaat und Recht誌の論文など）を読んだときの違和感が忘れられない。それらの論文が、社会主義の軍事力（核を含む）のおおらかな肯定を前提にした、あまりに素朴な「社会主義＝平和」神話に立っていたからである。およそ日本国憲法の「平和的生存権」とは本質的に異なる。旧ソ連によるチェコ侵略や中国「人民解放」軍による天安門事件などを経て、すでに

一体、ここでどれだけの命が失われただろうか。これまでにさまざまな数字が挙げられてきたが、最近では、ベルリン市の公式ホームページやドイツ政治教育センター発行の文書に出てくる数字、すなわち「少なくとも一三六人」が定着しつつある。このうち九〇人は射殺である⁽⁶⁾。多くの尊い人命が、無粋で無機質な「壁」を守るために奪われた事実に変わりはない。旧東独の国境法は「銃器の使用」について厳しい要件を課しており（二七条一項～五項）、若者や女性には「可能な限り」適用しない（同四項）としていたにもかかわらず⁽⁷⁾、「壁」を越えようとする若者を背後から射撃して殺害していた。「壁」での射殺は自国の法律にすら違反する行為だった（統一後の裁判で、市民射殺の刑事責任が追及された）。一体、「壁」は何を守ろうとしたのだろうか。

公式には、帝国主義の侵略から旧東独体制を防衛するためとされた。それは「反ファシズム防護壁」(Anti-faschistischer Schutzwall) と呼ばれた(W・ウルブリヒト第一書記)。だが、「壁」の構造を見れば直ちにわかるように、それは西側への対処ではない。明らかに自国(東)から西へ「逃亡」する人々を阻止する構造になっていた。鉄条網も、よじ登りにくくする角度やさまざまな仕掛けも、さらには「壁」に到達するまでの中間地帯の仕組みも、各種の監視装置も、すべて自国(東)側に

「壁」崩壊以前に、「社会主義＝平和」神話も崩壊していた。

ところで、世界にはさまざまな「壁」がある。「ベルリンの壁」建設から半世紀となる二〇一一年八月、あるドイツ紙が「古い壁、新しい壁」という写真特集を組み、七つの「新しい壁」を紹介したことがある⁽⁸⁾。第一の「壁」は、朝鮮半島の38度線である。第二に、二〇〇三年にイスラエルがヨルダン川西岸地区に建設した「アパルトヘイト・ウォール」(人種隔離壁)。「壁」の高さは「ベルリンの壁」を上回り、その長さは最終的に七五九キロとされている。国連安保理は、イスラエルはこの「壁」建設の中止と撤去を求めたが、イスラエルは無視している。第三に、不法移民を阻止するために、米国政府がメキシコ国境で設置した金属製の柵であり、カルフォルニア州では鉄条網と電子監視装置である。第四にシリヤのゴラン高原。イスラエルが有刺鉄線で隔っている。第五にルーマニアのバヤ・マレ(Baja Mare)。ロマの居住地域を隔離するための二メートルの高さの壁がある。第六に、地中海にあるスペインの飛び地領土のメリリャで、アフリカからの難民が押し寄せ、国境警備が厳重になった。第七に、西サハラ。一九七五年以来、モロッコが西サハラの一部を占領しているが、アルジェリアに支援された運動から隔離するため、「砂の壁」を建設して、

地雷を敷設している。

ここでいう七つの「新しい壁」のうち、「ベルリンの壁」崩壊から二七年が経過してトランプ政権が誕生し、ここにいう三つ目のメキシコ国境の柵が注目されるに至った。トランプは大統領選挙中からメキシコ国境に本格的な「壁」を建設するとして、当選後はその実現のための予算などをめぐって議会(下院)と対立している。トランプが従来からある国境のフェンスの存在に意識的に触れず、「壁」を作ると叫んだのには理由がある。実際に「壁」を米国四州にまたがる国境線三一四一キロに築く労力とコストを考えれば無謀な発想である。トランプの「壁」公約は、「メキシコの壁」を完全に実現するというよりも、極端な「壁」思考を広めることそれ自体に狙いがあるのではないか。まさに「内なる壁」の建設である。

四分の一世紀の周期で、人類は「孤立」と「開放」を繰り返すのだろうか。「一九八九年」(「壁」崩壊)が世界の民主主義と市場経済の発展に与えた影響は確かに大きい。しかし、その「効果」は複雑である(「同時性のジレンマ」^⑧)。行き過ぎたグローバル化あるいはポータラシ化への反動が、トランプ政権をはじめ、英国のEU離脱、ヨーロッパ諸国における右翼ポピュリズム政権の誕生に連動しているとすれば、いま、世界は「壁」

に象徴される「隔離」の方向に進んでいる。それは異質な他者の排除と孤立主義によって特徴づけられる^⑨。トランプが大統領に当選した直後に、ドイツの保守系紙は「壁のおぞましきカムバック」という特集を組んだ^⑩。世界的に見れば、トランプ政権の誕生は、間違いなく巨大な歴史反動であろう。

三 「内なる壁」の思考と行動

——ケムニッツで起きたこと

二〇一八年夏、北ドイツとデンマークをまわっていた時、旧東独ザクセン州ケムニッツにおいて、極右の騒乱事件が起きたことを現地で知った。メルケル首相の決断で一三〇万人の難民受入れを決めて以降、難民排斥の動きがドイツ社会の深部で広がりつつあったが、それが最悪の形で爆発したわけである。

八月二十六日未明、ケムニッツ市で、キューバ系ドイツ人が路上で刺殺された。容疑者としてシリア国籍とイラク国籍の二〇代男性が拘束されたというので、市内のメINSTリートには夕方までに極右グループが集結してデモを始めた。警察機動隊は出動したが、何の規制もしない。極右デモは六〇〇〇人に膨れ上がった。極右運動ベギーダ(西洋のイスラム化に反対する愛国的欧州人(PEGIDA))がさらなるデモを呼びかけた^⑪。二

〇一六年のドイツ在外研究中、旧東部地域の諸州をまわったが、その際、ドレスデンでこのベギーダの「月曜デモ」を取材したことがある^⑫。私が集会を撮影していると、参加者が笑顔でもっと前の方に来いと手招きしてくれるなど、スキンヘッドのネオナチとは異なる雰囲気だった。その後、ケムニッツではネオナチとつながって、かなり狂暴化したのか。ケムニッツの事態により、「異質なものの排除における新しい次元を経験している」と、極右は外国人に見えるだけですべてを排除しようとする、おおよそむきだし、異質なものの憎悪が解き放たれてしまった、と事件直後に心理学者が指摘している^⑬。

他方、沈黙や暗黙の了承もまた、極右的な言説を側面から支えているともいえる。例えば、「ザクセンという悪夢(Der Sachsen Alptraum)」と題する評論によれば^⑭、ケムニッツ事件が起きたザクセン州には極右を容受する「空気」が存在し、それはドイツ統一後、二二年にわたって州首相を務めたクルト・ビーデンコップの存在が大きいという。彼は「帝王クルト」と呼ばれるほどに圧倒的な影響力をもってザクセンを統治した。極右の動きに対しても、「ザクセンには人種主義の問題は存在しない。ザクセンはそれに対して免疫がある」と主張して、寛容な態度をとり続けた。この評論は、「ザクセ

ンには一つの問題がある。それは、憲法敵対的立場の危険で緩慢な普通化(Normalisierung)である」と、現在のザクセン州副首相(SPD)の言葉を紹介している。権力の内側からネオナチに寛容な「空気」が作られ、極右、ネオナチの言動を積極的に肯定はしないものの、これをあえて否定もしない。トップのそうした「穏和な」姿勢が、極右やネオナチの動きを加速しているというのが現状ではないか。ここに、ドイツの今日的な危機の源がある。その背後には、難民問題に端を発する国民の不安と不満、政治への不信がある。欧州において「自国ファースト」を強く打ち出すポピュリズム政権・勢力が進出している所以である。

四 日本における「壁」思考

——「昭和憲法」から「令和憲法」へ?

日本はどうか。安倍政権は、戦後政治史において、最も権威主義的特徴を具備した政権といえるだろう。権力の私物化の傾向が著しく、新元号すら「首相自ら解説する」記者会見を開いて、自らの政策である「一億総活躍社会」まで読み込んでしまう^⑮。これにはさすがに驚いた。元号法制定から四〇年。元号を内閣だけで決められる政令方式にしたことのマイナスが一気に健在化した^⑯。「一〇連休」という非日常をセットした上で、新

しい元号、新しい天皇、新しい紙幣、そして「新しい憲法」と、リセット気分を盛り上げる演出が行われた⁽¹⁰⁾。異例のことが続くので、あまり気づかれなかった例として、五月四日に行われた一般参賀がある。『京都新聞』社説はこう批判する。「宮内庁は当初、平成の代替わりに倣い、一〇月二二日の「即位礼正殿の儀」の後に計画だった。官邸サイドが方針転換し、押し切られる形で一〇連休中の前倒しが決まったという。夏の参院選を控え、代替わりの成功を政権浮揚に結びつけようという官邸の思惑が透ける。「皇室の政治利用と言われてもおかしくない」——宮内庁サイドからそんな声が上がるところにも、「権力の私物化」の兆候があらわれている。新天皇の即位の二日後に、「令和」最初の憲法記念日を迎えた。新天皇の憲法への姿勢は、「憲法にのっとる(則る)」ということである(なお、前天皇は「皆さんとともに日本国憲法を守り」だった)。安倍首相が五月三日に日本会議系フォーラムに寄せたメッセージは、「憲法をのっとる(乗っ取る)」という姿勢を明確にしたものだった。国民のなかで議論を喚起するよりも、とにかく「首相が二〇二〇年施行とおしりを切った」ことは要注目である。「元号が変わる。紙幣も変わる。この機会に憲法も変えよう」と、何の脈絡もなくとにかく「新

しい時代」になるからということだ。すべてをリセットしようとする動きが進んでいる⁽¹¹⁾。国の政治のあり方を規定する最高法規に対して、首相が「みっともない憲法ですよ」、「いんちきの憲法」、「いじましい憲法」と悪口と悪罵の限りを尽くす⁽¹²⁾。まさに「憲法ハイト首相」である。その首相が「一〇〇%支持」で寄り添うのが、「メキシコの壁」をはじめ、世界に新たな「壁」を拡散・拡大しているトランプである。この二人の退場が、新しい「壁」思考を克服していく上で決定的に重要となるだろう。

注

- (1) 水島朝徳・直言「雑談(一)九「断捨離」と「終活」——「終養」を契機に」(http://www.asaho.com/jpn/bkno/2019/0415.html) 同「平成」の30年間を民主主義の劣化——小選挙区比例代表「偏立」制の罪」(http://www.asaho.com/jpn/bkno/2019/0513.html) 参照。
- (2) Aus Politik und Zeitgeschichte vom 1. 8. 2011.
- (3) Ministerrat der Deutschen Demokratischen Republik, Ministerium für Nationale Verteidigung, DV 718/0/008 (Einsatz der Grenztruppen zum Schutz der Staatsgrenze), Grenzposten, 1984, Ab/8-9.
- (4) Wachsam und Kampfeschlussen: Der 13. August 1961. Für die politische Schulung der Grenztruppen.

- 1986, S. 3.
- (5) Gesicherte Grenze - Gesicherter Frieden, Beiträge zur Geschichte der Grenztruppen der DDR, 1988, S. 11.
- (6) Frankfurter Rundschau vom 14. 8. 2011. 水島・直言「壁」を作る側の難題——「マニンの壁」建設の周年」(http://www.asaho.com/jpn/bkno/2011/0822.html) 参照。
- (7) 水島・直言「政権を新しむ「壁」の時代——「マニンの壁」崩壊27年後の11・5」(http://www.asaho.com/jpn/bkno/2016/1114.html)。
- (8) E. Jesse (Hrsg.), 1989 und die Perspektiven der Demokratie, 2011, S. 12-15.
- (9) 水島・直言「壁」思考の再来——マニンから全世界へ」(http://www.asaho.com/jpn/bkno/2016/1205.html) 参照。
- (10) Die Welt vom 29.11.2016. 水島・直言「壁」思考の再来——マニンから全世界へ」(http://www.asaho.com/jpn/bkno/2016/1205.html) 参照。
- (11) 水島朝徳「Der Spiegel, Nr. 36 vom 1. 9. 2018, S.10-20. 水島・直言「マニンの壁」——「水島の夜」8周年」(http://www.asaho.com/jpn/bkno/2018/0917.html) 参照。
- (12) 水島・直言「メキシコの「月曜キキ」——「マニンの壁」崩壊から27年(一)」(http://www.asaho.com/jpn/bkno/2016/0822.html) 参照。

- (13) Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 2. 9. 2018.
- (14) Kieler Nachrichten vom 29. 8. 2018.
- (15) 「安倍内閣総理大臣記者会見」(二〇一九年四月一日) 動画キーワード (https://www.kantei.go.jp/98_abe/statement/2019/0401singengou.html) 参照。
- (16) 四〇年前「元号」の国民性——元号と国民性との関係性(有倉道吉「元号法制化問題の憲法学的考察」法律時報一九七九年四月号五一—五八頁)。水島・直言「元号は政権の私物なのか——元号法制化40周年」(http://www.asaho.com/jpn/bkno/2019/0211.html) 参照。
- (17) 水島・直言「統治技術としての「世間」——新元号の決まり方の異様」(http://www.asaho.com/jpn/bkno/2019/0408.html) 参照。
- (18) 『京都新聞』二〇一九年五月五日付社説。
- (19) 水島・直言「祭典便乗型政権——リベラリズムと選挙の危機」(http://www.asaho.com/jpn/bkno/2019/0429.html) 参照。
- (20) 水島・直言「マニン基本法70周年の風景——「憲法と基本法」の「タリバン」な変遷」(http://www.asaho.com/jpn/bkno/2019/0520.html) 参照。(早稲田大学教授)